

長野市監査委員告示第5号

地方自治法第199条第7項の規定により、財政援助団体等監査(公の施設の指定管理者監査)を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

平成24年3月30日

長野市監査委員	増山幸一
同	轟光昌
同	寺澤和男
同	小林秀子

## 第1 監査の対象（公の施設の指定管理者監査）

- (1) ア 指定管理者 社団法人長野市開発公社  
 イ 施設 長野市戸隠観光施設（長野市戸隠スキー場、長野市戸隠キャンプ場、長野市戸隠高原交流施設（ゲストハウス岩戸）  
 ウ 所管部局 産業振興部観光課
- (2) ア 指定管理者 社団法人長野市開発公社  
 イ 施設 長野市戸隠牧場  
 ウ 所管部局 産業振興部農政課

## 第2 監査の期間

平成23年9月1日から平成24年3月26日まで

## 第3 監査の方法

平成22年度及び平成23年度に執行された公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行について主として平成22年度分を、地方自治法第199条第7項の規定に基づき、事業報告書、決算報告書、出納関係書類等あらかじめ提出を求めた資料により、団体及び所管部局双方の関係職員からの説明を聴取するとともに、関係書類の監査を実施した。

監査に当たっては、その事務が関係法令に則り適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、次のとおりそれぞれについて着眼点を定め監査を実施した。

所管部局関係	指定管理者関係
1 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。	1 施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。
2 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。	2 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
3 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。	3 利用料金制を採用しており、かつ指定管理者が定める場合、利用料金の設定等は適正になされているか。
4 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。	4 利用促進のための努力はなされているか。
5 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。	5 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
6 事業報告書の点検は適切になされているか。また、評価は適切になされているか。	6 公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているか。領収書等の整備、保存は適切になされているか。また、決算関係書類は、その経営成績、財政状態を適正に表示しているか。
7 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、または指示を行っているか。	7 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は整備されているか。
8 指定管理者において施設の利用促進を図ることとしている場合は、利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。	
その他財務規則等に則った事務処理をしているか。	その他企業会計原則等に則った事務処理をしているか。



長野市戸隠観光施設  
(長野市戸隠スキー場)  
(長野市戸隠キャンプ場)

長野市戸隠高原交流施設  
(ゲストハウス岩戸)

## 第1 施設、事業の概要

長野市戸隠観光施設（長野市戸隠スキー場、長野市戸隠キャンプ場）（以下「観光施設」という。）、長野市戸隠高原交流施設（以下「交流施設」という。）

### 1 概況

観光施設は、市民及び観光客のレクリエーションと健康増進を図ることを目的に設置された。また、交流施設は、戸隠高原を訪れる者の利便に供することを目的に設置された。

平成21年度からは市議会の議決を経て、その運営を利用料金制により指定管理者が行っている。

観光施設及び交流施設の概要は表1-1から表1-3のとおりである。当該事業に係る損益状況及び利用実績等は表2から表3のとおりである。

なお、表2については、監査に当たり指定管理者から提出された事業報告書記載の損益説明書を元に作成している。

#### (1) 施設の概要

表1-1

施設名称	長野市戸隠スキー場
所在地	長野市戸隠 3682 番地 3
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
利用料金制の適用	有
施設の概要	19コース（コース延長17,977m）、リフト7基、食堂（シャルマン戸隠、カフェやなぎらん、そば処めのう（休業））、駐車場1,500台 開設年月：昭和38年12月 リフト運行時間：午前8時30分～午後4時30分（12月の第3土曜日から翌年の1月31日まで） 午前8時30分～午後5時（2月1日から3月の第4日曜日まで） 供用期間：12月の第3土曜日から翌年の3月の第4日曜日まで

表1-2

施設名称	長野市戸隠キャンプ場
所在地	長野市戸隠 3694 番地
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
利用料金制の適用	有
施設の概要	管理棟、コテージ、ログキャビン、バンガロー、野外炉、貸テント、オートキャンプ、炊事場、トイレ、シャワー、区画サイト、トレーラーサイト 敷地面積：22.49ha 開設年月：昭和36年7月 利用時間：午前9時～午後5時（宿泊午後2時～午前10時） 供用期間：4月の第3土曜日から11月の第2日曜日まで

表1-3

施設名称	長野市戸隠高原交流施設（ゲストハウス岩戸）
所在地	長野市戸隠戸隠山国有林29カ林小班
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
利用料金制の適用	有
施設の概要	木造2階建 661.42 m <sup>2</sup> 利用形態：(冬季) スキー場総合案内所、無料休憩施設、託児所 (夏季) 集会施設、山岳遭難防止対策事務所 開設年月：平成13年9月 利用時間：午前4時～午後10時（戸隠スキー場供用期間） 午前8時～午後5時（交流施設を専用利用する場合）

## 2 事業の実施状況

### (1) 市指定事業

#### ①長野市戸隠スキー場、長野市戸隠キャンプ場

「長野市戸隠観光施設の管理に関する条例」及び基本協定書に基づき、以下の業務を行っている。

- ア 観光施設の利用の承諾に関する業務
- イ 観光施設の施設及び設備の維持管理に関する業務

- ウ 観光施設の効用を増加させる自主事業に関する業務
- エ 上記に掲げるもののほか市長が定める業務

②長野市戸隠高原交流施設（ゲストハウス岩戸）

「長野市戸隠高原交流施設の設置及び管理に関する条例」及び基本協定書に基づき、以下の業務を行っている。

- ア 交流施設の利用及び利用の許可に関する業務
- イ 交流施設の施設及び設備の維持管理に関する業務
- ウ 観光客等の交流に関する業務
- エ 体験学習等に関する業務
- オ 交流施設の効用を増加させる自主事業に関する業務
- カ 上記に掲げるもののほか市長が定める業務

(2) 自主事業

平成22年度に指定管理者が行った主な自主事業は、以下のとおりである。

(戸隠スキー場)

- ア スキー場食堂営業
- イ スキー場売店営業
- ウ スキーレンタル店営業
- エ 初滑り特別サービス
- オ 雪上バレーボール大会
- カ スキー子どもの日
- キ 100周年イベント無料レッスン
- ク 婚活イベント
- ケ ちびっこ宝さがし大会
- コ やなぎらんナイトバー
- サ 食の祭典
- シ 戸隠学生チャンピオンカップ
- ス 東急デモサーキット
- セ とがっキーカップ
- ソ 春スキー特別サービス

(戸隠キャンプ場)

- ア キャンプ場売店営業
- イ 昆虫教室、森の体験教室
- ウ 竹の子祭り
- エ きのこと祭り

### 3 損益状況（表2）

（単位：円）

項目	平成21年度 (A)	平成22年度 (B)	比較 (B—A)	備考
<b>収 益</b>	<b>353,269,960</b>	<b>325,731,362</b>	<b>△27,538,598</b>	
スキー場	221,970,362	203,346,014	△18,624,348	ゲストハウス岩戸利用料金収入含む
スキー場食堂	56,511,119	43,994,697	△12,516,422	
スキー場売店	11,869,216	15,237,355	3,368,139	
スキー場レンタル	5,782,795	7,305,188	1,522,393	
キャンプ場	48,331,767	47,143,666	△1,188,101	
キャンプ場売店	8,804,701	8,704,442	△100,259	
<b>費 用</b>	<b>369,184,383</b>	<b>378,078,195</b>	<b>8,893,812</b>	
人件費	112,716,955	122,262,188	9,545,233	
設備管理費	30,993,236	32,795,388	1,802,152	委託料
備品購入費	23,294,418	18,306,204	△4,988,214	備用品費
修繕費	29,919,726	20,980,691	△8,939,035	修繕費、受託工事費
光熱水費	24,268,729	27,738,220	3,469,491	電気、ガス
事業費	82,212,360	97,943,098	15,730,738	
事務経費	25,080,285	28,698,794	3,618,509	運営管理経費
その他	40,698,674	29,353,612	△11,345,062	租税公課、利益精算金
<b>損 益</b>	<b>△15,914,423</b>	<b>△52,346,833</b>	<b>△36,432,410</b>	

### 4 施設の利用状況（表3）

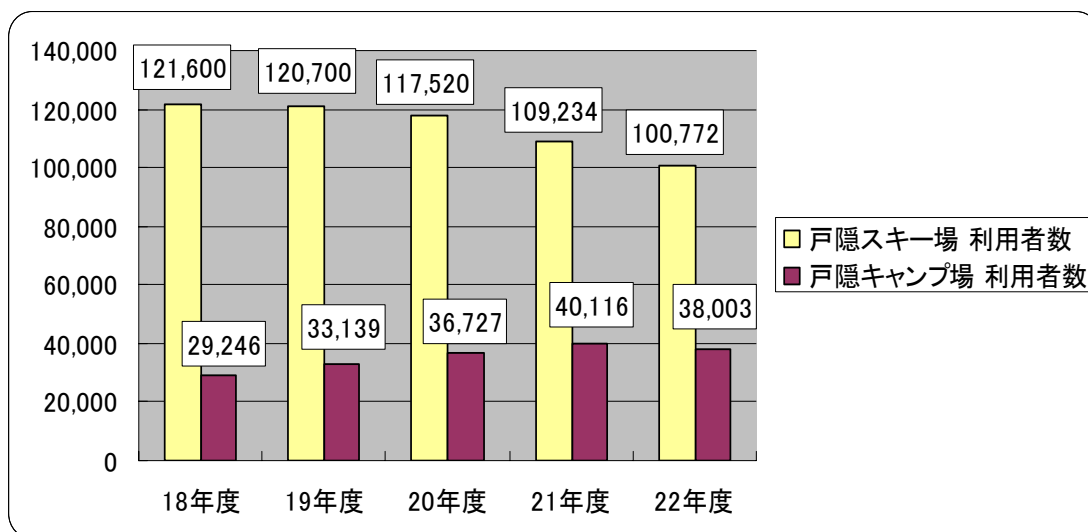
年間利用者数・営業日数

（単位：人・日）

		直営			指定管理者	
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
戸隠スキー場	利用者数	121,600	120,700	117,520	109,234	100,772
	営業日数	108	109	102	103	108
戸隠キャンプ場	利用者数	29,246	33,139	36,727	40,116	38,003
	営業日数	191	192	192	193	186



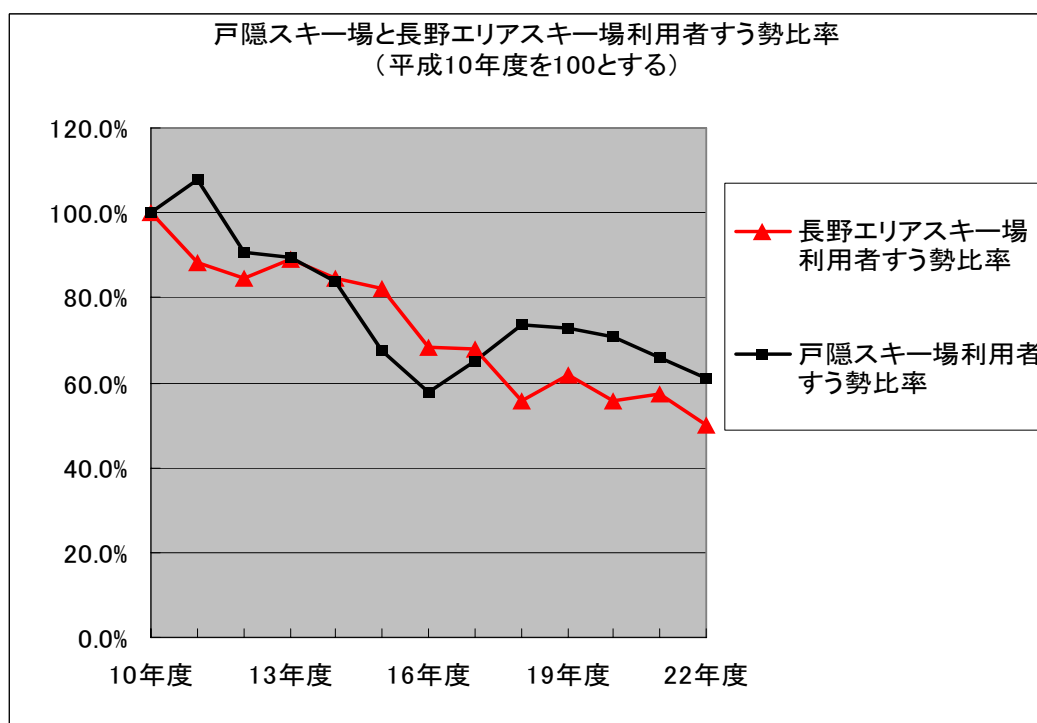
戸隠スキー場、戸隠キャンプ場利用者数（単位：人）



戸隠スキー場利用者と長野エリアのスキー場利用者との比較

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
長野エリア(長野市・須坂市・高山村・信濃町・飯綱町)スキー場利用者数(万人)	91.08	80.31	77.13	80.98	77.13	74.85	62.42	61.82	50.67	56.24	50.84	52.25	45.44
うち戸隠スキー場利用者数(万人)	16.56	17.85	15.00	14.84	13.87	11.16	9.55	10.79	12.16	12.07	11.75	10.92	10.08
長野エリアスキー場利用者すう勢比率	100.0%	88.2%	84.7%	88.9%	84.7%	82.2%	68.5%	67.9%	55.6%	61.7%	55.8%	57.4%	49.9%
戸隠スキー場利用者すう勢比率	100.0%	107.8%	90.6%	89.6%	83.8%	67.4%	57.7%	65.2%	73.4%	72.9%	71.0%	65.9%	60.9%

長野エリアのスキー場利用者は、長野県観光部観光企画課の調査結果による



## 第2 監査の結果

出納その他の事務の執行については、一部に改善を要する事項が見受けられた。改善を要する事項は、次のとおりである。  
その他軽微な指摘事項については、口頭で留意又は改善を促したので省略した。

### 1 経理事務に関すること

#### (1) 利用料金に係る収納について適正な処理を求めるもの

戸隠キャンプ場において作成している売上報告書と、金融機関に入金する際に作成される入金帳を突合したところ、金額が相違していた事例が見受けられた。

金額はわずかではあるが、本来売上として計上されるべきものが、入金されなかったため、決算に表れていない。

スキー場やキャンプ場では、毎日多額の現金を取り扱っていることから、入金処理のチェック体制を強化するなど利用料金の収納について、適正に処理されたい。

(指定管理者)

#### (2) 現金実査に係る書類について適正な処理を求めるもの

戸隠キャンプ場において作成している売上報告書と、日々の売上を管理するため、営業終了時に作成している現金実査表を突合したところ、金額が相違していた事例が散見された。

いずれの事例も、売上報告書の「現金」と入金帳及び総勘定元帳の「収入」は一致していることから、現金実査表の誤記入の可能性が高い。

現金を取り扱う上で基本となる事務処理であることから、今後は、職員への研修を徹底し、書類の記載を適正に行うとともに、現金事故防止の観点からも指定管理者の財務処理規程に基づく出納責任者による確認等も併せて徹底されたい。

(指定管理者)

#### (3) 現金過不足金簿の処理について改善を求めるもの

指定管理者の財務処理規程によれば、現金過不足金簿については、毎月末に締め、経理責任者に報告することとなっている。

しかしながら、戸隠スキー場の現金過不足金簿を確認したところ、年度末まで締めていなかった。

長い期間、現金を締めずそのまま放置することは、現金管理のリスクも高まる。規程に則った事務処理を徹底されたい。

(指定管理者)

#### (4) 小口現金の処理について改善を求めるもの

小口現金について、次のとおり指定管理者の財務規則や財務処理規程に則った事務

取扱いが行われていない事例が散見された。

ア 指定管理者の財務処理規程によれば、小口現金については、原則1ヶ月につき5万円を限度としている。

しかしながら、総勘定元帳を確認すると、戸隠キャンプ場では平成22年4月に10万円を2回補給し、戸隠スキー場でも平成23年1月に10万円を2回補給していた。

イ 指定管理者の財務規則によれば、当該業務終了後、速やかに精算手続きを行うこととしている。

しかしながら、戸隠キャンプ場では平成22年4月に補給した10万円について、平成22年9月まで精算処理していなかった。

戸隠スキー場では平成22年8月に補給した10万円について、平成22年12月まで精算処理していなかった。

このほか、戸隠キャンプ場売店において、平成22年4月に30万円を補給し、平成22年8月まで精算処理していなかった。さらに、一部使途不明のため損金処理をしていた。また、平成22年8月に補給した小口現金10万円についても、平成22年12月まで精算処理していないなど長期に渡り精算処理がなされていなかった。

ウ 指定管理者の財務処理規程によれば、1件当たりの支払い金額がおおむね3千円となっているが、そば祭り広告代5万円ほか、規程を超えた金額の支出が散見された。

エ 監査委員事務局が平成23年10月に実施した現金実査時において、キャンプ場職員が立替払いにて処理していた事例が見受けられた。8月に小口現金15万円が補給されていたが、それ以前のもは職員による立替により物品等の購入をしていた。また10月以降も小口現金が不足しており、職員による立替払いが行われていた。

この小口現金は、キャンプ場・売店・牧場・スキー場用として一括で充てられていたが、会計区分はスキー場事業・キャンプ場事業・牧場事業であるため、必要な金額を別々に補給し、会計毎に精算すべきものである。

このほか、小口現金の帳簿を確認したところ、一部領収書が未添付だった事例が見受けられた。

遠方のため、入金処理等が難しい部分もあると考えられるが、定期的に精算することで、不明金などの発生防止、不正防止などリスクの軽減が図られることから、規則や規程に則った処理を徹底されたい。

(指定管理者)

#### (5) 戻入処理について改善を求めるもの

平成22年7月26日に概算払いされた「戸隠キャンプ場スキー場営業出張旅費」が、平成23年3月31日まで戻入処理されていなかった。

先述の小口現金と同様、財務規則に則った速やかな戻入処理を徹底されたい。

(指定管理者)

## (6) 未収金（売掛金）の管理について改善を求めるもの

戸隠キャンプ場未収金に関する書類を確認したところ、請求書を発行するに当たり、決裁を取らずに請求していた。

また、戸隠スキー場未収金についても、請求誤りなどで再発行する際に決裁を取らずに請求していた事例が見受けられた。

このほか、戸隠スキー場未収金のうち、105,000円については、本来債権がないにもかかわらず誤って未収金計上していた。このため、損益計算書のリフト収入、貸借対照表の未収金はそれぞれ105,000円少なくなる。

請求漏れや誤請求を防止し、売上を正確に把握するためにも決裁処理を行い、複数職員による相互けん制を働かせるなど組織的なリスク管理により、内部統制を徹底されたい。  
(指定管理者)

## (7) 金券の取扱いについて注意すべきもの

戸隠スキー場において、リフト券の発券誤りや変更で再発券する際に、廃券を保管していなかった事例が見受けられた。

不正防止の観点から、再発券する必要がある場合には、廃券の保管を徹底されたい。  
(指定管理者)

## 2 契約事務に関すること

### (1) 規則に則った契約事務に改善すべきもの

指定管理者の財務規則によれば、随意契約に際しては、見積書を徴することとなっている。また契約を締結しようとするときは、あらかじめ当該契約に係る予定価格を設定しなければならないこととなっている。

しかしながら、スキー場運営に際し指定管理者が締結した契約について、財務規則に則った見積書、予定価格調書の作成が行われておらず、契約の経過、金額の内訳、算出根拠となる書類が確認できなかった。

契約金額の妥当性や内容を精査する上でも、見積書等必要な書類を整備するなど、規則に則り適正な事務処理に努められたい。

(指定管理者)

### (2) 契約において競争性を働かせるべきもの

戸隠スキー場にある食堂「シャルマン戸隠」の椅子、テーブル及び「カフェやなぎらん」の陳列ケースの物品購入における書類を確認したところ、指定管理者の財務規則の「緊急の必要により競争入札に付することができない」として、1者見積にて契約していた。

しかしながら、内容から相手先以外でも納品できると考えられる契約である。

特に、これらの購入費用は、本会計の減価償却費で毎年費用化される資産としていることから収支に影響を及ぼす。

このことから、物品購入等に当たっては、安易に1者随意契約によることなく、2者以

上による見積合わせにより契約を行うなど競争性を働かせ、コスト削減に努められたい。  
(指定管理者)

### 3 管理経費に関すること

#### (1) 適切な管理経費の支出を求めるもの

指定管理者から提出された総勘定元帳から、一部に公の施設の管理経費としては、望ましくない経費が見受けられた。

管理運営に係る必要な経費を適正に計上しなければ、利益が生じた場合に市へ支払われる利益精算金の額を適切に算出できないこととなる。

指定管理者は、公の施設の管理経費を適切に支出するよう改善されたい。

(指定管理者)

### 4 基本協定書に関すること

#### (1) 報告書を適切に提出するよう求めるもの

指定管理者負担による「カフェやなぎらん改修工事」について、工事完了後、竣工図面などの報告書が所管部局に提出されていなかった。

所管部局は、公の施設が目的どおり改修されているか把握するためにも、指定管理者に対して必要書類の提出を求められたい。

(観光課)

(意見)

## 1 戸隠スキー場の経営改善に向けた取り組み等について

本観光施設については、サービスの向上と経営改善を図るため、平成21年度から指定管理者制度を導入し、本年度が3年目である。

経営状況については、指定管理者制度導入以降、2年連続で赤字の状況が続いている。特に平成22年度においては、東日本大震災の外的要因の影響等もあり、赤字額は増加している。

戸隠スキー場の損益分岐点と考えている目標利用者数12万人、リフトの目標客単価2,000円には届かない状況が続いている(表参照)。

(表)戸隠スキー場リフト収入と客単価

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
リフト収入(単位:千円)	229,223	221,758	213,486	202,040	183,666
利用者数(人)	121,600	120,700	117,520	109,234	100,772
1人当たり客単価(リフト収入÷利用者数)単位:円	1,885	1,837	1,817	1,850	1,823
リフト収入のすう勢比率(18年度を100とする)		96.7%	93.1%	88.1%	80.1%
利用者数のすう勢比率(18年度を100とする)		99.3%	96.6%	89.8%	82.9%
客単価のすう勢比率(18年度を100とする)		97.5%	96.4%	98.1%	96.7%

また、平成23年度についても、平成24年2月23日までの利用者実績を見ると、前年度と比べ13,978人減少(17.2%減)しており、依然として厳しい状況が続いている。

本年度は、シーズン当初の雪不足の影響があったことは否めないが、家族向けのファミリーパックや、今年度値上げしたシーズン券が近隣スキー場と比べて割高な料金設定となっており、このことが、利用者の足が遠のいている要因の一つとして考えられる。

本年度の市民アンケート(まちづくりアンケート)によると、市民向け格安チケットやファミリー割引など家族対象サービスの充実についての要望が高かった。このため、指定管理者が基本方針に掲げる「長野市民に愛されるスキー場」として、多くの市民に利用されるようファミリーパックやシーズン券の料金見直し等を検討するなど市民ニーズの反映に努められたい。

また、戸隠スキー場の営業戦略として、新規顧客層及び休眠層の開拓を図るべく20~30代の女性をターゲットとした「女子会」をはじめ、誘客に向けたさまざまな取り組みを行っているところであるが、これまでのところ利用者数や売上において、その効果が見えてこない。

指定管理者においては、女子会は各種メディアへ話題を提供し、スキー場の露出度を高めることを主目的として実施しているもので、売上目標はないとしている。

しかしながら、経営改善を進めていく上で、現在の戦略について売上目標や目標人数を設定し、目標達成度を確認するなど、その戦略の有効性を十分検証・分析し、戦略と利用者のニーズに乖離がないかどうかを的確に把握することが重要である。

指定管理者は、戸隠スキー場の強みや魅力を戦略に結び付けることで、集客効果を高められたい。

戸隠は、全国的にも知名度が高い観光地であり、本観光施設においては、宿泊、飲食、土産、スキー学校等の事業者が多数関わり、戸隠スキー場・戸隠キャンプ場自体でも多くの雇用を生むなど、地域経済に大きな影響を及ぼしていることから、そのブランドを生かした営業活動を効果的に展開していくことが望まれる。

指定管理者は、引き続き市内外の団体客や、次世代スキーヤー育成の面からも市内小学校及び修学旅行生のスキー教室等の誘客に向け、これまで以上に地元や所管部局、関係部局との連携・協力体制を強化して利用者の増加を図り、経済効果が地区全体に行き届くよう努められたい。

スキー人口が減少し、スキー場間における利用者確保に向けた競争が激しい中、経営改善は喫緊の課題である。

平成 21 年度と 22 年度の戸隠スキー場事業の損益を確認すると、収益が約 2,625 万円（前年度比 91.1%）減少している一方で、広告料が増えたこと等の要因により、費用は約 650 万円（前年度比 102.1%）増加している。

原材料費の仕入価格の見直し等により、一部において経費削減の努力は見受けられるが、各種事業の費用対効果を検証し、さらなるコスト縮減と経営改善に努められたい。

## 2 戸隠スキー場食堂事業の損益改善について

指定管理者において、戸隠スキー場の食堂（シャルマン戸隠、カフェやなぎらん）を改修しているが、食堂収入は、平成 21 年度の約 5,629 万円から 22 年度は約 4,398 万円へと前年度比 78.1%に落ち込んでいる。特にカフェやなぎらんにおいて、その落ち込みは 61.0%と目立つ（表参照）。リフト収入（同 90.9%）との比較においても、落ち込みが著しい。

（表）食堂売上比較（単位：円）

食堂名	21年度(A)	22年度(B)	差引(B-A)	前年度比
シャルマン売上(1)	46,926,690	38,262,770	△ 8,663,920	81.5%
シャルマン客単価(売上÷飲食数)	670	609	△ 61	90.9%
やなぎらん売上(2)	9,368,750	5,717,930	△ 3,650,820	61.0%
やなぎらん客単価(売上÷飲食数)	618	497	△ 121	80.4%
食堂売上合計(1)+(2)	56,295,440	43,980,700	△ 12,314,740	78.1%

カフェやなぎらんについては、「女子会」戦略により、女性を意識したメニューやレイアウトを取り入れるなど、女性客の利用率向上を狙ったところであるが、これまでその効果が数字として表れていない状況である。

この改修費は、指定管理期間内において減価償却費で処理されるものであり、費用増の要

因の一つとなっている。

指定管理者は、良質かつきめ細かなサービスを提供するなど利用者の満足度を高め、売上増に結びつくよう努められたい。

### 3 戸隠キャンプ場の投資効果について

戸隠キャンプ場は、平成21年度から再整備計画に基づき、区画サイト・トレーラーサイトの造成をはじめ、バンガロー・トイレ棟・シャワー棟等を新築し、面積を拡張するなど収容人数を増やし、さらなる誘客を目指している。

戸隠スキー場事業の損益が悪化している中、キャンプ場事業の売上を増加させることが本観光施設全体の経営改善につながる。

夏季を中心としたグリーンシーズンの戸隠観光の拠点施設として、その役割はますます高まることから、指定管理者は、避暑地として、またパワースポットとしての戸隠の魅力を幅広い層にPRするなど、利用者数を増加させ、施設の効用を最大限発揮させるよう努められたい。

なお、今年度、戸隠キャンプ場で新築工事中の管理棟が火災により全焼した。出火原因が現時点で特定できないが、施設の安全管理について万全を期すよう要望する。

### 4 長野市戸隠観光施設事業会計について

長野市戸隠観光施設事業会計においては、10億円を超える長期借入金の償還という課題がある。

市と指定管理者が締結している基本協定書において、施設の貸付料のほか、利益が生じた場合は、利益の40%を市に納付することとなっている。

しかしながら、本観光施設は赤字が続き、協定書に基づく市への利益精算金が確保されていない。指定管理者が協定に基づく利益精算金を生み出さないと、長期借入金の償還が見込めない状況である。

所管部局は、今後の本観光施設の経営状況を十分に見極め、次善策について早急に検討されたい。



戸隠スキー場事業比較損益計算書（スキー場、食堂、売店、レンタル事業）

区 分 科 目	平成22年度	平成21年度	比較増減
	金 額	金 額	
	円	円	円
事 業 費	320,409,422	313,903,485	6,505,937
給 料	2,851,200	0	2,851,200
手 当	1,698,425	79,755	1,618,670
法 定 福 利 費	2,709,659	1,889,181	820,478
厚 生 福 利 費	16,800	18,000	△ 1,200
退職給付引当金繰入額	1,086,593	17,722	1,068,871
賃 金	89,662,617	88,719,332	943,285
報 償 費	113,691	0	113,691
旅 費	1,405,090	647,880	757,210
備 消 品 費	17,504,830	22,144,461	△ 4,639,631
燃 料 費	15,261,817	13,150,732	2,111,085
食 糧 費	0	197,765	△ 197,765
印 刷 製 本 費	1,951,253	3,258,323	△ 1,307,070
光 熱 水 費	26,006,307	22,480,435	3,525,872
修 繕 費	19,830,148	29,194,843	△ 9,364,695
医 薬 材 料 費	53,675	23,708	29,967
通 信 運 搬 費	1,666,352	1,515,580	150,772
広 告 料	13,897,000	4,475,724	9,421,276
手 数 料	2,848,787	1,320,533	1,528,254
損 害 保 険 料	4,250,740	4,611,998	△ 361,258
委 託 料	20,377,219	22,283,882	△ 1,906,663
使用料及び賃借料	26,612,012	18,602,721	8,009,291
負担金補助及び交付金	2,091,306	1,848,088	243,218
利益繰算金（市納付金外）	14,498,000	19,614,424	△ 5,116,424
運営管理経費負担金	23,776,901	21,023,900	2,753,001
公 課 費	210,700	235,500	△ 24,800
事 業 所 税	1,834,442	0	1,834,442
消 費 税	2,996,891	4,739,037	△ 1,742,146
食 堂 原 材 料	15,072,989	16,455,157	△ 1,382,168
売 店 原 材 料	5,149,586	6,586,887	△ 1,437,301
法人税・住民税・事業税	29,006	7,600,477	△ 7,571,471
減 価 償 却 費	4,898,224	1,075,589	3,822,635
貸 倒 引 当 金	47,162	91,851	△ 44,689
当 期 純 利 益 （△ 純 損 失）	△ 50,526,168	△ 17,769,993	△ 32,756,175
合 計	269,883,254	296,133,492	△ 26,250,238

区 分 科 目	平成22年度	平成21年度	比較増減
	金 額	金 額	
	円	円	円
事 業 収 益	269,883,254	296,133,492	△ 26,250,238
リ フ ト 収 益	183,666,091	202,039,818	△ 18,373,727
食 堂 収 益	43,980,700	56,295,440	△ 12,314,740
売 店 収 益	15,171,465	11,518,005	3,653,460
使 用 料	7,910,200	6,503,990	1,406,210
除 雪 収 入	13,876,352	13,544,867	331,485
雑 収 益 収 入	5,115,459	6,216,905	△ 1,101,446
受 取 利 息	11,136	8,467	2,669
雑 収 入	0	6,000	△ 6,000
貸倒引当金繰戻収入	91,851	0	91,851
入 館 料	60,000	0	60,000
合 計	269,883,254	296,133,492	△ 26,250,238

戸隠キャンプ場事業比較損益計算書（キャンプ場、売店事業）

区 分 科 目	平成22年度	平成21年度	比較増減
	金 額	金 額	
	円	円	円
事 業 費	57,668,773	55,280,898	2,387,875
給 料	7,114,232	7,097,408	16,824
手 当	4,651,397	4,923,865	△ 272,468
法 定 福 利 費	2,649,044	1,786,388	862,656
厚 生 福 利 費	12,000	12,000	0
退職給付引当金繰入額	2,810,000	2,671,244	138,756
賃 金	7,000,221	5,502,060	1,498,161
報 償 費	0	60,000	△ 60,000
備 消 品 費	801,374	1,149,957	△ 348,583
燃 料 費	485,059	414,887	70,172
食 糧 費	2,520	22,708	△ 20,188
印 刷 製 本 費	189,378	1,090,600	△ 901,222
光 熱 水 費	1,731,913	1,788,294	△ 56,381
修 繕 費	1,150,543	724,883	425,660
医 薬 材 料 費	46,200	9,988	36,212
通 信 運 搬 費	305,302	316,267	△ 10,965
広 告 料	897,500	257,750	639,750
手 数 料	565,792	613,915	△ 48,123
損 害 保 険 料	190,958	268,560	△ 77,602
委 託 料	12,418,169	8,709,354	3,708,815
使用料及び賃借料	524,731	1,066,629	△ 541,898
原 材 料	42,630	127,751	△ 85,121
負担金補助及び交付金	0	52,000	△ 52,000
利益繰算金（市納付金外）	3,002,000	3,107,544	△ 105,544
運営管理経費負担金	4,921,893	4,056,385	865,508
公 課 費	8,000	11,000	△ 3,000
事 業 所 税	469,476	0	469,476
消 費 税	1,347,317	1,882,404	△ 535,087
売 店 原 材 料	4,318,730	5,211,209	△ 892,479
法人税・住民税・事業税	12,253	2,340,411	△ 2,328,158
雑 費	0	5,000	△ 5,000
貸 倒 引 当 金	141	437	△ 296
当 期 純 利 益 （△ 純 損 失）	△ 1,820,665	1,855,570	△ 3,676,235
合 計	55,848,108	57,136,468	△ 1,288,360

区 分 科 目	平成22年度	平成21年度	比較増減
	金 額	金 額	
	円	円	円
事 業 収 益	55,848,108	57,136,468	△ 1,288,360
キャンプ場収益	46,540,500	45,348,550	1,191,950
売 店 収 益	7,994,295	7,173,101	821,194
使 用 料	598,750	3,792,750	△ 3,194,000
雑 収 益 収 入	709,016	814,600	△ 105,584
受 取 利 息	5,110	7,467	△ 2,357
貸倒引当金繰戻収入	437	0	437
合 計	55,848,108	57,136,468	△ 1,288,360



## 長野市戸隠牧場

## 第1 施設、事業の概要

長野市戸隠牧場（以下「戸隠牧場」という。）

### 1 概況

戸隠牧場は、家畜の放牧並びに市民及び観光客と動物との触れ合いの場を提供することを目的に設置され、平成21年度からは市議会の議決を経て、その運営を利用料金制により指定管理者が行っている。

また、戸隠牧場の施設の概要は表1のとおりである。当該事業に係る損益状況及び利用実績等は表2から表3のとおりである。

なお、表2については、監査に当たり指定管理者から提出された事業報告書記載の損益説明書を元に作成している。

#### (1) 施設の概要

表1

施設名称	長野市戸隠牧場
所在地	長野市戸隠 3694 番地
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
利用料金制の適用	有
施設の概要	開設年：昭和27年 面積：135.18ha 開場時間：午前8時30分～午後4時30分 供用期間：5月1日～10月31日

## 2 事業の実施状況

### (1) 市指定事業

「長野市戸隠牧場の設置及び管理に関する条例」及び基本協定書に基づき、以下の業務を行っている。

- ア 家畜の放牧の許可及び牧場への入場の承諾に関する業務
- イ 牧場の施設及び設備の維持管理に関する業務
- ウ 雌牛の人工授精及び自然交配の補助に関する業務
- エ 牧場の効用を増加させる自主事業に関する業務
- オ 上記に掲げるもののほか市長が定める業務

### (2) 自主事業

平成22年度に指定管理者が行った自主事業は、特になかった。

### 3 損益状況（表2）

（単位：円）

項目	平成21年度 (A)	平成22年度 (B)	比較 (B—A)	備考
<b>収益</b>	<b>13,455,779</b>	<b>9,590,579</b>	<b>△3,865,200</b>	
入場料	3,128,300	2,374,650	△753,650	
放牧料	4,689,660	3,438,450	△1,251,210	
指定管理料	3,696,000	3,696,000	0	
売店収入	327,280	0	△327,280	
その他収入	1,614,539	81,479	△1,533,060	
<b>費用</b>	<b>12,632,311</b>	<b>10,298,889</b>	<b>△2,333,422</b>	
人件費	6,244,171	6,163,220	△80,951	
設備管理費	1,526,869	39,900	△1,486,969	委託料
備品購入費	524,983	544,453	19,470	備消費費
修繕費	8,400	391,125	382,725	
光熱水費	175,264	105,306	△69,958	
事業費	1,684,994	1,802,736	117,742	
事務経費	955,289	845,202	△110,087	運営管理経費
その他	1,512,341	406,947	△1,105,394	租税公課
<b>損益</b>	<b>823,468</b>	<b>△708,310</b>	<b>△1,531,778</b>	

### 4 施設の利用状況（表3）

（単位：人・日）

		直営			指定管理者	
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
戸隠牧場	利用者数	11,055	11,467	10,850	13,411	10,096
	放牧日数	153	162	162	161	162

## 第2 監査の結果

出納その他の事務の執行については、一部に改善を要する事項が見受けられた。

改善を要する事項は、次のとおりである。

その他軽微な指摘事項については、口頭で留意又は改善を促したので省略した。

### 1 利用料金に関すること

#### (1) 利用料金の変更に際して、適正な手続きを求めるもの

戸隠牧場の入場料を変更する際、指定管理者からの所管部局への事前申請がなく、所管部局の正式な承認が行われていないまま、料金を徴収していた。

所管部局及び指定管理者は、利用料金の変更に際して、法令・条例・協定書を遵守し、適正な手続きを取るよう徹底されたい。

(農政課、指定管理者)

#### (2) 利用料金の割引に関する適正な徴収を求めるもの

指定管理者において、所管部局との協議、承認の手続きを実施していないにもかかわらず、入場料の割引券を発行していた。

指定管理者は、条例及び基本協定書を遵守するとともに、割引に際しては、所管部局と十分協議をし、施設の公平な利用ができるよう適正な利用料金の徴収に改善されたい。

(指定管理者)

### 2 管理経費に関すること

#### (1) 適切な管理経費の支出を求めるもの

指定管理者から提出された総勘定元帳から、一部に公の施設の管理経費としては、望ましくない経費が見受けられた。

管理運営に係る必要な経費を適正に計上しなければ、利益が生じた場合に市へ支払われる利益精算金の額を適切に算出できないこととなる。

指定管理者は、公の施設の管理経費を適切に支出するよう改善されたい。

(指定管理者)

(意見)

#### 1 戸隠牧場、キャンプ場の安全な管理について

戸隠キャンプ場・牧場の再整備により、戸隠牧場の用地の一部をオートキャンプ等として新設するなどキャンプサイトが拡張され、キャンプ場利用者は、牧場の入場料を払うことなく、牧場を利用することが可能となった。

戸隠牧場は公共牧場として、畜産農家からの預託を受け、家畜使用許可、放牧、人工授精など放牧牛等の安全管理を第一に施設管理を行っているところである。

今後、キャンプ場利用者が、牧場にも多数訪れることが予想されることから、利用者及び放牧牛等の安全管理がますます重要になってくる。

このことから、牧場とキャンプ場の一体的管理を適切に行うとともに、安全確保には十分留意されたい。